

2021

8

August
No. 342

広報みしま

福島県
大沼郡
三島町



三島町は、福島県の西部を流れる只見川沿いの小さな町です。優良な「会津桐」の産地として知られるほか、小正月の行事「サイノカミ」や、野山の材料で作る「編み組細工」などの伝統が受け継がれ、「日本で最も美しい村」連合に加盟しています。

Mishima Town Public Relations



三島中学校立志式

元服に由来し、数え年の15歳を祝う行事。将来の決意や目標などを自ら明らかにすることで、大人になる自覚を深めるために実施されるものです。三島中2学年の生徒は大きな夢と希望を胸に大きな一歩を踏み出しました。

主な内容

三島中学校立志式	2
副町長・教育長就任挨拶	3
桐の里産業(株)のご紹介	4～5
町の事業紹介	6～7
まちの話題	8
『撮』っておきのみしま町 フォトコンテスト入賞結果	9



▲6月30日に行われた辞令交付式。職員より秦育雄氏と佐藤孝信氏に花束が贈呈された。

平成27年7月1日から副町長を務めた秦育雄氏は、令和3年6月30日をもって副町長を退任し、7月1日より小堀庄太郎氏が新たに副町長に就任しました。また、平成30年7月1日から教育長を務めた佐藤孝信氏は、令和3年6月30日をもって3年間の任期満了に伴い退任し、7月1日から山口浩氏が新たに教育長として就任しました。

令和3年7月1日付就任者あいさつ



副町長
小堀 庄太郎 (西方)
経歴：昭和54年に三島町役場職員となり、産業建設課長、町民課長、会計管理者、総務課長を歴任し、令和3年3月31日をもって定年退職したのち、副町長に就任。

この度、議会の同意をいただき、令和3年7月1日より副町長に就任いたしました小堀庄太郎です。副町長という重責に身の引き締まる思いでございます。

第五次三島町振興計画がスタートしました。矢澤源成町長の下、職員一丸となって「住みたい、住み続けたいふるさと創り」の施策を推し進め、町民皆様と共に「三島町に住んで良かった、生まれて良かった」と感じていただける町づくりに取り組んで参りたいと考えています。

もとより微力ではございますが、誠心誠意務めて参りますので、ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます、就任のご挨拶とさせていただきます。



教育長
山口 浩 (会津若松市)
経歴：昭和59年に教員となり、平成5年から5年間は宮下中、三島中に勤務。喜多方市学校教育課長、会津若松市立城北小学校長を歴任し、令和3年3月定年退職したのち、教育長に就任。

早くから歴史と文化が花開き、そして大変教育熱心な町で教育行政を担うことになり、その責任の重大さを痛感しているところです。かつて中学校に平成5年から平成9年まで勤めていた間、何でも素直に真剣に取り組む生徒の皆さんの姿とそれを優しく支える保護者の皆様や協力し応援してください。いっしょに地域の皆様の姿が強く印象に残っています。いつしか恩返しをしたいと願っていました。思いがけずその機会を得ることができ、大変うれしい限りです。

「ふるさとと自分に誇りが持てる人づくり」を目指して、家庭と学校、地域がつながり合い、支え合い子育てが展開できるよう、誠心誠意努めてまいりますので、何卒よろしくお願いいたします。

副町長に小堀庄太郎氏、教育長に山口浩氏が就任

志を胸に大人への第一歩を踏み出す



令和3年度 三島中学校立志式

令和3年度 立志証書を授与された生徒

氏名	立志の言葉
①飯塚 楽人	敢為邁往 (かんいまいおう)
②片山 千愛	視聽言動 (しちょうげんどう)
③菅家 駿斗	緊禪一番 (きんこんいちばん)
④熊谷 祐也	冷静沈着 (れいせいちんちやく)
⑤小松 紗佳	剛毅果敢 (ごうきかだん)
⑥佐藤 りあん	雲外蒼天 (うんがいそうてん)
⑦鈴木 美乃里	一視同仁 (いっしどうじん)
⑧秦 寧音	克己復礼 (こっきふくれい)
⑨吹上 媛香	初志貫徹 (しよしかんてつ)
⑩本名 慶次	溫柔敦厚 (おんじゅうとんこう)

令和3年度三島中学校立志式が7月9日に交流センター山びこにおいて挙行され、三島中2学年10名が立志証書を授与されました。生徒たちは、立志証書を授与されると一人ひとりが四字熟語で表した立志の言葉を発表しました。

2年生を代表して飯塚楽人さん(西方)は「10人で協力しあい、励まし合って、前向きに物事を解決できる人間になれるよう努力していく」と誓いの言葉を述べ、志を胸に刻み目指し続けることを一同に誓いました。

桐の里産業株を

ご紹介いたします

◆桐の里産業株の業務内容と収支状況

桐の里産業株は平成27年に町内農業法人の水田事業からの撤退を受けて町が100%出資して設立した法人です。当初は、水稻の受委託と保全管理を行っていましたが、その後は、ライスセンターの運営やエゴマ栽培と加工、野菜等の出荷まで手掛けております。

また、令和2年度からは町の各種委託業務を受託しているほか、ガソリンスタンドも運営しています。令和3年度の収入見込みは1億4千万円程度になると想定しています。

今回は町民の皆様には桐の里産業株式会社業務内容と収支状況を報告します。引き続き、ご指導ご協力をお願いいたします。

【会社概要】

代表取締役	小堀 庄太郎	監査役	菅家 寿一
会社設立	平成27年2月6日	資本金	500万円
従業員	24名 (R3.7.1時点)		
事務所連絡先	0241-48-5220	会社携帯	080-2842-2922
ガソリンスタンド	0241-52-2050		

【令和2年1月から12月までの収支状況】

収入合計	47,110千円	
内訳	農産物売上	8,592千円
	スタンド売上	7,588千円
	委託料	16,691千円
	町補助金	10,500千円
	その他	3,739千円
支出合計	49,377千円	
当期純損失	2,267千円	

農業班

従業員5名で水稻の受託や保全管理、エゴマの栽培加工、ジャンボインゲン、リーフレタス、赤力ポチャ、雪下キャベツ、ヒラタケを栽培、出荷しております。



田植え



エゴマ



インゲン



ジャガイモ

桐植栽地管理班

従業員3名で桐専門員と連携しながら町の桐植栽地の管理を実施しています。



塵芥収集班

従業員2名で町内の各種ゴミ収集と処分場までの運搬を実施しています。



除雪班

冬期間の町道等の除雪や消雪施設の維持管理を実施しています。



ガソリンスタンド班

従業員3名でガソリンスタンドの運営と町民への灯油や軽油の配達を実施しています。



美坂高原班

従業員3名で美坂高原等の施設の維持管理を実施しています。



薪生産班

従業員3名で生活工芸館で使用する薪を生産、搬入しています。



町道管理班

従業員4名で町道等や町有施設の維持管理を実施しています。



経理事務

従業員1名で会社の経理事務を担当しています。



鳥獣被害の防止に向けて有害鳥獣防護柵等の購入・設置に関する助成について



▲電気柵が設置された田



▲イノシシびっくりが設置された田

ここ数年、三島町においても農作物や農地への鳥獣被害が多発しており、収穫前の農作物をクマやイノシシ、ニホンザルが荒らし、収穫量が減少するなど大きな被害をもたらしているのが現状です。

その対策として、平成30年度から取り組んでいる「有害鳥獣防護柵等設置事業補助金」について、令和3年度より、個人に対する補助率を引き上げ、個人以外の地区や町内の中山間等の集落協定、有害鳥獣対策を目的とした団体等に対しては全額補助に拡充しました。

◆有害鳥獣防護柵等設置事業補助金

補助対象者	
①町内に住所を有する者	
②町内の地区または中山間地域等直接支払の集落協定等	
補助額	
個人	対象経費の2分の1以内かつ上限10万円
対象農地がおおむね1ha以上または総延長距離500m以上の個人等	対象経費の10分の8以内
地区または集落単位の団体	対象経費の10分の10

町では、農作物への鳥獣被害を防止するために有害鳥獣防護柵の購入・設置に関する助成を行っています。その取り組みについてお知らせします。

【お問合せ先】
産業建設課産業係
☎(48) 5566

空き家と共に農地を『売りたい・買いたい』希望の方へ 三島町農地付き空き家制度をスタートします

三島町では、著しい人口減少と共に各地区の空き家が年々増加していると同時に遊休農地や耕作放棄地も増え、農地の利活用について課題が生じています。

平成29年度より「空き家バンク制度」を実施し、移住定住推進員による空き家の情報発信と利活用を図ってきました。

三島町農業委員会では、**空き家バンクに登録された物件に限った農地の利活用を図るため**に令和3年6月21日の総会にて、『三島町農地付き空き家制度』を制定しました。

三島町の農地を取得する場合は、取得後の合計面積が10アール以上(※)必要(下限面積)とされていますが、**空き家と共に取得を希望する場合に限り、下限面積を0.01アール(1㎡)まで引き下げ利用しやすい条件と定め、これまで課題となっていた「遊休農地・耕作放棄」の解消、新規就農者の受入体制の強化、町の空き家バンクを活用した移住定住者の増加と活性化を図ります。**

※ 10アール = 1,000㎡

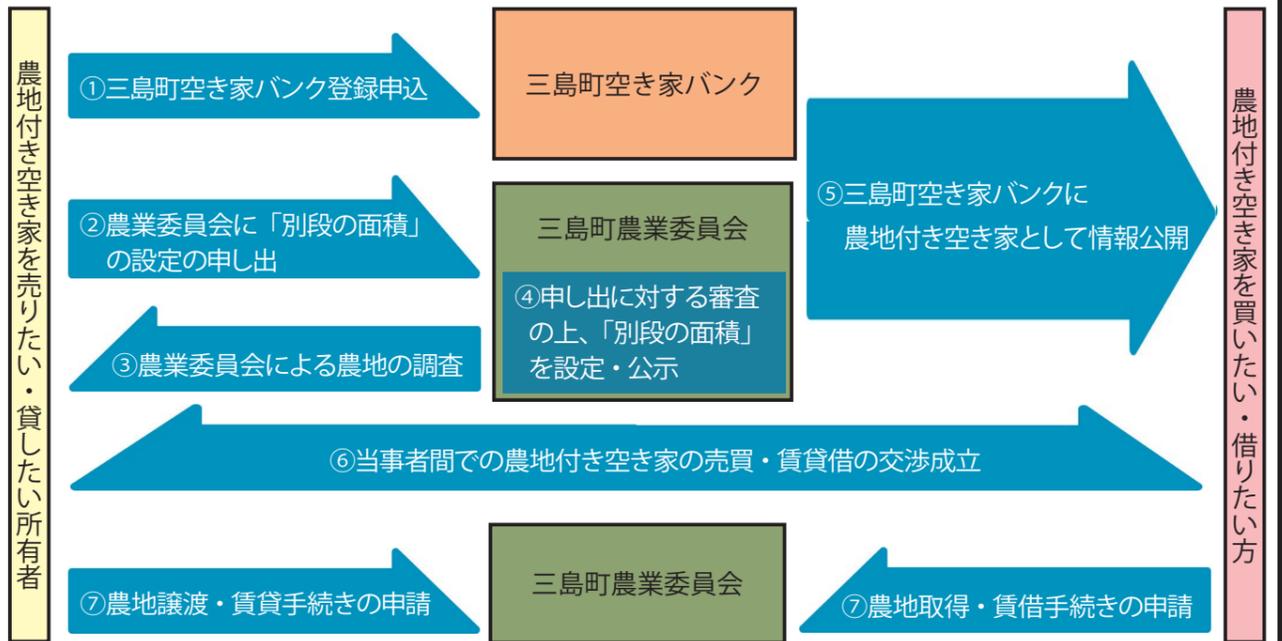
【お問合せ先】

- 空き家バンク・移住定住について
地域政策課 地方創生推進係 ☎(48) 5533
- 農地の権利移動等について
農業委員会事務局 ☎(48) 5566
(産業建設課産業係内)

現在、空き家となっており農地とあわせて「売りたい」と考えている所有者の方、空き家を「買いたい」「農作業をしてみたい」と考えている移住等を希望する方は、町空き家バンクへの登録が条件となりますので、お気軽にお問合せください。

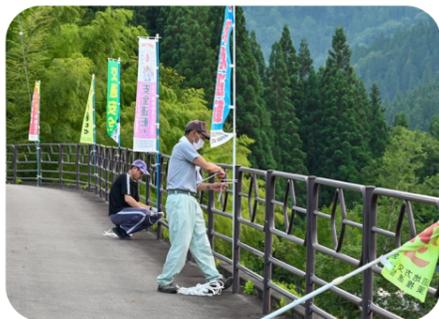
なお、空き家バンクへの登録や農地付き空き家制度を希望する方は、事前に手続きを行うことがありますのでご相談ください。

農地付き空き家 手続きの流れ



令和3年度 福島県交通安全運動年間スローガン

「わたります 止まるやさしさ ありがとう」
交通安全協会三島分会より



7月16日
交通安全啓発のぼり旗
設置活動



7月17日
カーブミラーの
一斉清掃活動

令和3年度交通安全協会三島分会定期総会が7月15日に開催され、3名の方が分会表彰を受賞されました。議事では役員改選が行われ、新たな体制で交通安全を未然に防ぐための活動を行っています。

▼ 分会表彰受賞者

分会功労者
二瓶 辰雄 様 (西方)
優良会員
小堀 庄太郎 様 (西方)
秦 和幸 様 (大石田)



【教育長賞】
「ゆっくりな時と流れのある故郷」
上野 貴道さん（湯川村）



【みしま賞】
「ふるさと川井郷」
門林 泰志郎さん（いわき市）



【三島町写真クラブ『写団道奥21』会長賞】
「工人」
崎山 志帆さん（三島町）



【文化協会賞】
「雪化粧」
田上 敏明さん（三島町）



【町長賞】「子安観音詣（七五三）」
栗城 浩美さん（三島町）

第11回「撮」つておきのみしま町フォトコンテストの審査が行われ、102点の応募作品から町長賞など入賞作品9点が決定しました。入賞作品と応募作品は交流センター山びこにて、8月7日⑤から9月30日⑥まで展示され、来場者により「特別賞」を決定する投票を行っています。皆さまお誘い合わせのうえ、是非ご来場ください。



【交流センター山びこ賞】
「初めての秋」
松村 眞一さん（栃木県）



【交流センター山びこ賞】
「マルミの夏 no 2」
鹿狹 毅さん（三島町）



【奨励賞】
「背くらべ」
齋藤 翔子さん（三島町）



【奨励賞】
「キハちゃん くものうえ」
山浦 菜々恵さん（三島町）



▲かすみ草農家の皆さんと関係者の皆さん

町産かすみ草の出荷始まる

川井地区の集荷場にて目揃え会

6月からJA会津よつばかすみ草部会を通じて、町産かすみ草の全国の市場への出荷が始まりました。所属する町内の生産者は、川井地区の集荷場に集まり、品質などの確認を行いました。新規就農者である安藤香奈子さんと角田信三さんは今年度が初出荷となります。

「聞こえ」を取り戻そう！

県立宮下病院後援会の総会と健康講演会

令和3年度の県立宮下病院後援会の総会と宮下病院長の横山秀二先生による健康講演会が7月8日に町民センター大ホールにおいて開催されました。健康講演会では「聞こえ」を取り戻そう！～補聴器のギモン～と題し、難聴の原因や対処法、補聴器の種類や役目などについてご講演いただきました。



▲講演会の様子



▲税金がどのように使用されているかを話し合っている様子

税の理解を深める

三島小6年生への租税教室

租税教室は7月13日に三島小6年生を対象に開かれました。町税務担当職員が講師となり、税金の種類や活用の仕方など説明し、税金がなくなってしまうことで生活にどのような影響がでてしまうのかをアニメをとおして学びました。その後、学生生活で使用されると想定される税金の額「1億円の重さ」を体験し、税について理解を深めました。

空き家コラム

生前整理（福祉整理）をしましょう②

先月号より、生前整理（福祉整理）のポイントをお伝えしています。生前整理のゴールは、**安全・安心・健康に暮らせるようにすること**です。まずは、「思い入れの少ないモノ、場所から始めましょう」として、「床に何も無い状態を目指しましょう」とお伝えしました。今号でも引き続き、生前整理のポイントについてお伝えします。 *「空き家問題トータルコンサルタント」テキスト

一般社団法人片づけ整理協会（参考）

◇一時保管箱の利用

日本人にはもともと「モットイナイ精神」が強くあり、モノを大切にしておく傾向があります。多くの方がモノを捨てることに罪悪感を抱きやすく、特にモノの少ない時代を生きてこられた高齢者の方々にとって、モノを捨てるというのは難しいことかと思えます。だからといって、モノがあふれた状態により、モノにつまづいて転倒したり、大事なものがわからないようであれば本末転倒でもあります。

そこで、片づけの際に、「捨てる」と考えるのではなく、「分ける」と捉えることをおすすめしています。いる／いらないと分けるときに、**3秒以上迷ったら一時保管箱**に入れておきます。これだと、捨てなくてもいいという安心感から、作業が進めやすいかと思えます。段ボールやごみ袋にまとめたものは、安全で目につきにくい場所に移動させましょう。



◇子ども部屋の片付け

実家であれば、まずは自身が育った子ども部屋を片付けることから始めるのも一手です。ここには思い出のモノも多くあるので、片付けが難しい場合もありますが、子どもが巣立った後、物置として利用されているケースも多くあります。

思い出のモノは一旦置いておき、その他のモノを丸々片付け、一部屋分のスペースを確保できると達成感があり、その後の片付けに弾みをつけることができるかと思えます。片付いた子ども部屋に他の部屋の片付けで出てきた一時保管箱を置くことで、その後の片づけがスムーズにいくのではないのでしょうか。また、一部屋確保できると在宅介護をする際に、スムーズに介護ベッドや医療器具を入れることができたり、いずれ遺品整理をする際、一時保管箱はそのまま捨てることのできるため、作業の負担が軽減されると思えます。

千里の道も一歩から。まずは引き出しの中身を空にし、一部屋を一時保管箱だけにすることから始めてみましょう。

◆ 新規登録物件情報 ◆

【大谷】0016 売却戸建

- ・木造2階建て
- ・床面積 125.4㎡
- ・囲炉裏付きの農家型住宅。
- ・大規模な改修が必要。



◆お盆期間中の 空き家相談室 ◆

日 時：令和3年8月12日（木）～17日（火）

※14日㊤、15日㊤を除く

午前10時～午後4時 *事前予約制

場 所：役場内

対象者：町民、三島町に空き家を所有している方

申込先：役場 地域政策課 地方創生推進係

この機会に空き家の利活用等についてご相談ください。

◆ 三島町空き家利活用事業 ◆～令和4年度に改修・貸し出しする空き家を再募集～

本事業では、町内の空き家を町が13年間借り上げ、国・町の予算により改修し、移住・定住希望者等への貸し出しを行います。詳しくは、広報みしま令和3年4月号の記事を参照していただき、下記までお問い合わせください。

物件の申込み受付期間：**令和3年8月10日（火）～9月10日（金）**

お気軽にお問い合わせ下さい。地域政策課 地方創生推進係 ☎（48）5533

地域おこし協力隊

活動誌

九州からの移住

山本 敬晴

遠い故郷（福岡県北九州市）から千キロ以上の道のりを経て、三島町に移住すること4ヶ月。生活や仕事にも少しずつ慣れ、町の人も関わりながら楽しく日々を過ごせています。そんな私も移住に対して悩む日々もありました。私の育った北九州市は、海に面した九州最北部の工業地帯、冬は雪も降りますが比較的暖かな地域です。一方の三島町は、山間地で森林に囲まれた穏やかな町で、冬は雪国。全く違う環境下の生活、知人のいない土地、聞き慣れない方言、九州ではお目にかかれない野生のクマさん等々、不安要素も多い。さらに、周囲からは移住への否定的な意見もあり、思いとどまることも考えました……。



な景観とその中で生活、工芸品などの個性的な伝統文化と産業、何より小さい町ながら地域循環共生圏という日本国内でも事例の少ない先導的な取り組みに挑戦している町の姿、といった魅力が勝り、移住を決断しました。現在、私は先述の地域循環共生圏の実現に向け、木質バイオマスエネルギー導入事業と森林の利活用に係る活動をしています。実現への課題も多く、とても困難な道ではありますが、移住当初の心を持ち続けて、活動に励んでいきたいと思えます。

台湾交流推進事業について

平成30年度に再締結した国立台湾工芸研究発展センターと町、令和元年度に締結した雲林科技大学と三島町生活工芸運動友の会のそれぞれの友好交流協定により、提供いただいた台湾の工芸品やこれまでの交流の経緯などを紹介したコーナーを生活工芸館に設置しています。

現在、新型コロナウイルスの影響により台湾へ出向いたり、お越しいただくことのできない状況が続いていますが、情報交流などオンライン設備を活用して今年度も事業を推進しています。



▶工芸館2階に設置されている台湾交流紹介コーナー

木工室をご活用ください

～各種木工機械をご利用いただけます～

生活工芸館内木工室には、大型の横切り盤や手押し鉋、帯鋸や糸鋸をはじめとした各種木工機械がそろっています。木工指導員もおり機械操作や制作にあたってのアドバイスにも対応します。お気軽にご相談ください。

機械使用料（各機械1機種）

・町民	200円/時間
・特別町民	200円/時間
・町外	400円/時間



※利用にあたっては事前予約が必要です。

三島町生活工芸館

☎0241-48-5502

生活工芸館 外壁改修工事 はじまる

生活工芸館は昭和61年に建築されてから、経年劣化に加えキツツキなどによる外壁の損傷が著しいため、外壁改修工事に着手しました。外壁材には「森林環境税」と三島町の地元材を活用し、損傷の激しい建物の背面のみを全面塗装することで外観が再生されます。工期は年内を予定しており、皆様にはご不便をおかけいたしますが、施設内は通常通り開館しておりますので、お気軽にご来館ください。

工芸館だより④

～ものづくりの伝承～





祭礼実行委員会で開催の有無を協議（7月2日）

本名 与四郎（西方）

ふるさとセンター談話室において、「祭礼実行委員会」が開催されました。西方区長である青木喜章さんを実行委員長として、婦人会長や子どもみこし育成会長、隣組長など総勢10名で協議を行いました。

協議内容は、8月14日㊦の『盆踊り』と9月11日㊦の『豊年踊り』の開催の有無について話し合いがされました。全国的にもコロナワクチン接種の2回目が終了している都道府県は少なく、『盆踊り』が開催される8月は、お墓参りを兼ねながらの故郷への帰省客で賑やかさが増すために中止すべきと決定されました。

もう一方の『豊年踊り』については、実施と中止が同票となり、まだまだ収束の見えないコロナ禍中でもあることから、来年に持ち越されることとなりました。

来年こそ、地区民が楽しみにしている二つの行事イベントが開催できることを祈るばかりの委員会となりました。



早朝の大林公園内の刈り払い作業（7月17日）

本名 与四郎（西方）

地区住民による「大林刈り払い作業」が行われました。土曜日にもかかわらず、昨年を上回る30名が草刈り機械を持参し参加され、草刈り作業に取りかかりました。

今年は、例年になく暑い日と雨の日も続いたこともあり、草木が大人の背丈ぐらい青々と生い茂り、難儀しながらの草刈り作業となりました。1時間30分ほどで、大林公園内の雑草は見違えるほど刈り取られ、景観のよい山となりました。西方地区住民も他地区と同様に高齢化が進んでいるものの、世代交代をして親から子へと引継ぎされ、刈り払い作業に参加している姿も見られたため、頼もしく感じられました。

先祖が草刈り機械もなかった時代から守り続けている大林の山を地区住民の熱き想いと絆で次の世代へとバトンを渡していくことの大切さを感じた刈り払い作業でした。



愛宕・山神社の境内と参道の清掃（7月18日）

角田 伊一（川井）

早朝、川井地区では愛宕神社と山神社の境内、参道の清掃活動を氏子総出で実施しました。両神社とも深い杉木立の中に位置しており、毎年落下した杉の小枝や杉の葉で境内と参道は埋め尽くされてしまいます。近年は節日でもないと訪れる人もなく、境内や参道は荒れ放題の状態です。清掃活動は年1回しか行われませんが、参加した氏子達は境内に散乱した杉の枯れ枝や、参道を覆いつくした杉の葉を丁寧に掃き清め、作業後は崇敬な石宮に向かって敬けんな祈りを捧げ、散会する習わしになっています。



美女峠を自転車で！実証実験行われる（5月29日・30日）

菅家 寿一（間方）

美女峠路を自転車で行く実証実験が行われました。

1日目は、マウンテンバイクを主とした走行で実験が行われ、急な上りは押して歩くことが多くありましたが、下りは快適でスリルもあり楽しい走行のようでした。

2日目は、ママチャリ電動アシスト自転車により実験を行いました。この自転車は急な上り坂も快適に登りますが、下りはクッション機能がないことからショックが直接身体に伝わり少々危険と思われました。

今回の実証実験から、一般の方が楽しむためには、「電動アシストマウンテンバイク」が適しているように感じました。

県や銀山街道を活用して地域を元気にする会では、歩く県道として道普請により整備をしていますが、今後は自転車も走行可能な整備を検討する必要があると感じます。先ずは、ウォーキングに是非お出ください。



「昭和村中学校森林環境学習」行われる（6月11日）

菅家 寿一（間方）

初夏の快晴の中、志津倉山の麓（ふもと）のかしゃ猫トレッキングロードにおいて、セミの鳴き声やキツツキの木を突く音を聞きながら、昭和村中学校の森林環境学習が行われました。巨木3兄弟（サワグルミ・トチ・ブナ）やハリギリの巨木に驚き、クロモジやアブラチャン、ミズメの匂いに感動している様子でした。木は何故匂いを出すのか、その匂いの効能やユズリハによるハガキの語源や雪国にある常緑広葉樹の生き方、空洞になった木が何故元気に生きているのか等楽しく学習し、ゆっくりと歩いて巨木からのパワーと森林からの癒しを感じていました。かつて中向（昭和村）と間方は深い繋がりがあったことをお話し、かしゃ猫伝説と高姫の悲恋物語の紙芝居も楽しんでいただきました。



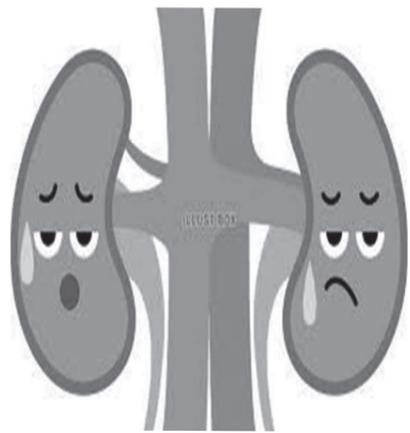
アメシロ消毒作業（6月20日）

佐々木 邦雄（桧原）

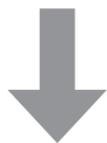
今年も地区役員3名と組長5名により、アメシロ駆除作業を実施しました。朝8時から実施予定でしたが、早朝の小雨のため一時中止となり、その後天候が回復したため防災無線により周知され、午後1時30分より再開されました。今年も、三島町18地区中3地区のみ実施したとの事でした。毎年アメシロ発生が少なくなってきている現状ですが、一部地区において発生しているとの声があり実施されました。特に落葉樹（桜・梅・柿）を目標にして、地区内の町道沿いを中心に約2時間で終了出来ました。今年もアメシロが多く発生しやすい梅雨前に実施することができ、作業された皆さんは地区の緑を守れたと晴れやかな気分で解散されました。



血液の塩分濃度を0.9%に保つため、
 からだの外に塩を出さなければいけない



腎臓にたくさん血液を送って
 おしっこで塩を出す



腎臓に流れる血液量が増えて
 腎臓を傷つける

推定食塩摂取量検査について

今年度から総合検診において
 推定食塩摂取量検査を開始しま
 した。
 この検査は1日どれぐらい食
 塩を摂取しているかのおおよそ
 の目安となります。
 1日の食塩摂取の目安量は男
 性が7.5g、女性が6.5gです。福
 島県民は塩分の摂取量が多く、
 平成28年国民健康・栄養調査の
 結果によると、男性の全国平均
 は10.9gであるのに対し、11.9gで
 ワースト1位、女性の全国平均
 は9.2gであるのに対し、9.9gで
 ワースト2位となっています。

食塩の1日の摂取量が多いと、
 血液中の塩分濃度を下げようとの
 ことが、腎臓に負担がかかること
 になり、血管に流れる血液の量が
 減り、血圧が高くなります。高血圧
 の状態が長く続いた場合、血管が
 硬くなり心筋梗塞や脳梗塞の原因
 となります。また、体の中の塩分
 濃度を一定に保つため、腎臓にも
 大きな負担がかかります。
 今回の検査で塩分量が多かった
 方は、ご自分の食生活を見直して
 みてはいかがでしょうか。

図書のご案内

町民センターゆめぽけっと

- 利用時間
 月～金 午前9時～午後9時
 土・日・祝 午前9時～午後5時
- お休み
 年末年始
- 公民館 ☎(48) 5599

●図書の紹介

題名	著者
結局、「シンプルに考える人」がすべてうまくいく	藤由 達蔵
庭にほしい木と草の本	草木屋
今あるもので「あか抜けた」部屋になる	荒井 詩万

●今月のおすすめ

5歳からの哲学

考える力をぐんぐんのばす親子会話
 著：ベリーズ・ゴート/モラグ・ゴート
 訳：高月園子

本書は5歳から上の子どもたちに
 哲学の手ほどきをする本です。現役の
 小学校教諭と大学の哲学教授の共同
 執筆によるもので、実践的かつ学術
 的。子どもの思考力、集中力、そし
 て議論する力を飛躍的に伸ばします。



【薬剤師のつぶやき】
**带状疱疹（つづらこ）
 のワクチンについて**
 福島県立宮下病院
 薬剤師 長谷川佑美
 町民の皆さんは、带状疱疹（つ
 づらこ）がワクチンで予防でき
 ることをご存じですか？
 带状疱疹という病気は、治つ
 たあともつらい神経痛が続き、
 苦しんでいる人が多くいるのが
 現状です。带状疱疹の予防接種
 には現在、50歳以上の方を対象
 とした2種類のワクチンがあり
 ます。1回で接種完了の比較的
 安価なもの、高価で2回の接
 種を必要としますが、強力な予
 防効果をもつものです。いづれ
 も自費接種となりますが予防効
 果があり、带状疱疹後の神経痛
 を減らす効果があるといわれ
 ています。
 詳しい内容についてご興味
 がありましたら、宮下病院までお
 気軽にお問い合わせください。
 福島県立宮下病院
 ☎(52) 2321

三島町地域包括支援センターだより

地域包括支援センターとは、地域で暮らすみなさんを介護・福祉・健康・医療など、様々な面から総合的に支える相談窓口です。困りごとに早めに対応することによって、住み慣れた自宅で安心して暮らせるように支援してまいります。ご自宅を訪問してお話を聞くことも出来ますので、いつでもお気軽にご連絡ください。出前講座も、要望に合わせて実施しています。

～介護予防・健康づくりを目的とした活動紹介～

三島町健康講座 目指せ健康寿命！+10歳（プラステン）

健康づくり・介護予防を目的として様々
 なゲームやレクリエーション・ものづくり・
 運動を行う定期的な通いの場です。「人と
 会っておしゃべりたい」「とにかく出掛け
 る場所が欲しい」方も大歓迎です！プログ
 ラムへの参加の有無は問いません。まずは、
 楽しく出掛ける習慣から始めましょう。

日 程：毎週④（祝・彼岸・年末年始を除く）
 午前10時～正午頃
 場 所：町民センター
 参加料：原則無料



▲ みんなで楽しくボーリング

こらんしよ運動教室

運動を目的とした集いの場として、毎月
 2回開催しています。講師に、スポーツク
 ラブJOYFITのトレーナーをお招きし、高齢
 の方でも実践できる運動を行っています。
 今年度は回ごとに「腰痛」「転倒」「肩こり」
 をテーマに開催しています。「一人では長続
 きしない」「楽しく体を動かしたい」方もぜ
 ひご参加ください。

日 程：毎月2回
 場 所：町民センターふれあいの間
 参加料：無料



▲ 頭と体を使った指折体操の様子

☎地域包括支援センター ☎(48) 5045

東北地方の明治期における凶作は複数年ありますが、現三島町域で資料が比較的多く確認できるのは三十五年（一九〇二）と三十八年（一九〇五）で、被害やその対応についてうかがうことができます。

三十五年の凶作は、郡から県への上申書によれば、大沼郡では主に暴風雨によって河川沿岸や山沢の田畑が水害に遭う、土砂により埋没する、作物が倒伏するなどの被害があったようです。翌年には窮民への救済方法が報告されており、川西村（後の西方村）では、土木工事に窮民を従事させることで、その給金により支援を行うことを計画して

おり、また西川村、川西村には郡農会費から蕎麦種・稲種・馬鈴薯種・甘藷種が配付されています。

三十八年の凶作は西川村外二ヶ村組合村（後の宮下村）

の文書に「古今未曾有の凶作」と書かれています。どれほどの凶作であったのか、現三島町域にあった四ヶ村の被害等を表にまとめましたが、ほとんどの田が収穫皆無となつてゐること（※1）、また川西村では三十五年と同様に土木事業により、従事者に給金を与えようとしていたことがわかります。

組合村では凶作により村民が困窮しているため、「村費負担に堪へ兼ヌル」として三十八年度に四五七円五五銭九厘を借り入れています。翌三十九年二月には、村会において凶作により不足した尋常小学校五学級の教員俸給の補助申請が決議されており、その理由書から、組合村における凶作の実態がうかがえます。理由書によれば、「全村収穫皆無ノ稲田反別八当村稲田総計反別ノ（二分）強」であること、稲作だけでなく

養蚕は「春夏両期トモ（二分）作ニモ充タズ」、またその他の農作物も「著シキ減収」だとしています。また今回の困窮は、凶作のみならず三十五年の暴風被害と前年の日露戦争の戦費負担により、資産家でも細民を救済する余裕がなくなつてゐることも一因に挙げています。同年四月には「教育費負担二堪へ兼ヌル」として県から五〇〇円を借り入れることが決議されました（※2）。

こういつた凶作への対策として、四十年には組合村・川西村共に「救荒予備条例」を定めました。この条例は将来の凶作等の天災への備えに金穀を蓄積し、実際に発生した際には救済のために支出することを目的としたもので、以降積み立てがはじまります。

「収穫皆無地調」より抜粋

町村名	田総反別	収穫皆無田反別	所有人員
西川村	34町3反7畝10歩	32町8反7畝00歩	179
原谷村	21町8反5畝19歩	20町6反6畝00歩	78
三谷村	25町1反1畝06歩	24町2反0畝00歩	123
川西村	41町5反6畝27歩	39町6反2畝00歩	198

と、また収穫高は平年の約三分の一に留まつたというデータもあることから、実際に記載どおりであったかは、留意が必要です

※2 組合村の三十九年度歳入決算額は五〇九円五九銭七厘であり、決議された借入金はその約十分の一となります。

三島町史編さん室
ご家庭に古い文書や写真などがございますしたら、交流センター山びこへご連絡ください。
☎(52)2165

「救済事業及其費額並其内労銀トナルベキ見込額」より抜粋

町村名	事業名	事業程度	事業総費額	総費額ノ内労銀トナルベキ見込額
川西村大字西方	耕地整理	15町9反7畝6歩	1,916円64銭	1,716円64銭

以上、明治38年「凶作関係書類」（『明治大正期福島県庁文書』）より

環境研だより 第37回

三島町オンライン出前講座（後編）



三島町のみなさまこんにちは。前編・中編に引き続き、今年の3月19日に行われた三島町オンライン出前講座の様子をご紹介します。後編となる今回はパネルディスカッションのうち、町外のオンライン参加者の方々と意見交換の様子をご紹介します。

町外からパネルディスカッションに参加されたのは、日本大学の伊東先生、大阪大学の松井先生、そして東京理科大学の大西先生（4月から国立環境研究所に所属）のお三方です。



▲ 町内外でオンラインによる意見交換を行う

前半の矢澤町長らのお話を踏まえて、三島町で交通に関する研究を行っている日本大学の伊東先生は「エネルギーの自給自足、木質バイオマスを中心とした再生可能エネルギーと経済の両立が重要になってくると考えている。町の魅力を高められるような、日本でも先進的なエネルギーの循環システムを導入することで、中山間地域のまちづくりのモデルとしてリーダーシップを発揮していただくのが重要だと思う」とコメントされました。

続いて会津の山でこれから木材の採れる量がどうなっていくのかのシミュレーション等を行っている大阪大学の松井先生からは「今回はバイオマスエネルギーを中心のお話しになっているが、会津は太陽、水、風、地熱などの再生可能エネルギーのポテンシャルを持っている。幅広いエネルギー源を複合的に利用することは考えているのか」と質問があり、こちらに対しては脱炭素社会の実現に向けた研究を進めている大西先生から「おっしゃる通り会津では水力

や風力なども大きいエネルギー源であり、それらを利用することも必要だが、山を活かすという意味ではやはり木質バイオマスの利用が最も重要だと考える。また電気や熱を供給する側だけでなく、消費する側も住居の断熱などエネルギーを効率的に使う工夫が必要だろう」とお答えいただきました。

最後に矢澤町長から総括として「今回の議論は大変有意義なものになったと思う。これからも事業者さんと行政が意見を出し合って、三島町のエネルギー問題を解決するための突破口を開いていきたいと考えている」とお話しされ、今回の三島町オンライン出前講座を締めくくりました。

初の試みとなったオンラインによる出前講座でしたが、いくつかの不便もありながらも、みなさまのご協力のおかげで無事に開催することができました。

新型コロナウイルスの状況次第ではありますが、みなさまと直接お会いしてお話しできる機会を設けられればと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

今回の出前講座の様子はみしまテレビで配信中ですが、国立環境研究所の公式YouTubeチャンネルでも配信する予定です。そちらには他にも研究の内容をわかりやすく紹介する動画を公開していますので、ぜひご覧ください。

【国立環境研究所動画チャンネル】<https://www.youtube.com/user/nieschannel>

< 筆者紹介 >

常盤 達彦（ときわ たつひこ）

この記事を書いている頃にちょうど福島県が梅雨明けを発表してきて、7月17日には福島市が全国で一番の暑さを記録していました。天気が良くて外で遊びたくなる季節ですが、熱中症にはくれぐれもお気をつけください。



国立環境研究所福島支部
地域環境創生研究室 ☎ 0247 (61) 6572

町からお知らせ

町の人事

●8月1日付異動

特命担当課長事務取扱=小堀 庄太郎(副町長)
地域政策課長=小柴 謙(旧:特命担当課長)
特命担当係長=森田 勝(旧:地域政策課長)

ご寄附ありがとうございました

町への寄附(ふるさと納税)

車田 文弘様(神奈川県)
長谷川 市雄様(会津美里町)

8月分納税のご案内

【納期限 8月31日(火)】

- ▼ 町県民税(普通徴収)(第2期)
 - ▼ 後期高齢者保険料(普通徴収)(第1期)
- 忘れずに納付ください。
- ☎町民課 町民係 ☎(48) 5555

お悔み申し上げます

志田 テルエ(93才・宮下)
矢澤 英男(85才・高清水)
角田 リエ(90才・大登)
久保田 公子(90才・荒屋敷)
渡部 ヨシ子(96才・西方)

町の人口と世帯(7月1日現在)

人口	1,506	増減数	-2	出生	0
男	753		-1	死亡	3
女	753		-1	転入	3
世帯	731		-3	転出	2

※住民基本台帳による数値です。増減数は前月との比較、出生・死亡・転入・転出は前月1カ月間に届出のあった人数です。

ハローワーク会津若松からのお知らせ

●求職者支援制度のご案内

「コロナ対応ステップアップ窓口」を設置しました。求職中の方、仕事をしながら職業訓練の受講を考えている方などの相談ができます。詳しくは訓練窓口(☎0242-26-3333部門コード43#)までお問い合わせください。

社会福祉協議会より

高清水・小山いきいきサロン	ひまわりサロン
8月10日(火) 午前10時から 高清水集会所	8月24日(火) 午前10時から 町民センター
大登サロン	滝谷和楽塾
8月10日(火) 午後1時から 大登生活改善センター	8月25日(水) 午前10時から 滝谷集会所
浅岐あつたかさサロン	ほがらかサロン
8月11日(水) 午前10時から 浅岐集会所	8月25日(水) 午前10時から 森の校舎カタクリ
川井友愛サロン	サロンなごみ
8月18日(水) 午前10時から 川井集会所	8月26日(木) 午前10時から 西方ふるさとセンター
サロンないり	間方いきいきクラブ
8月20日(金) 午前10時から 名入集会所	9月3日(金) 午前10時から 間方集会所

町社会福祉協議会へのご寄附
(ご遺志によるもの)

長谷川 浩美様(西方)
五十嵐 善幸様(早戸)
板橋 徳美様(滝原)
菅家 武正様(間方)
渡部 秀一様(西方)
矢澤 一成様(高清水)
二瓶 厚様(名入)
角田 陽市様(大登)

☎社会福祉協議会 ☎(52) 3344

会津坂下警察署からのお知らせ

息子、孫を名乗った電話はオレオレ詐欺!

息子や孫などを名乗り「会社の金を使い込んでしまった。」などと電話があり、言葉巧みにお金を請求され、自宅などに直接訪れた者に現金を手渡し、だまし取られるもの。

「電子マネーで支払って」は架空料金請求詐欺!

未納料金があるとのメールやハガキを送りつけられ、記載されていた連絡先に電話をかけると「今日中に支払わないと裁判になる。コンビニエンスストアで電子マネーを買って支払って」などと言われ、電子ギフト券を購入しカードに記載された番号を相手に教えると購入した金額をだまし取られるもの。

「ながら見守り」で地域の子どもと女性を守ろう!

夏休み期間になり、子どもたちの外出機会が増えます。犬の散歩、庭の掃除、ウォーキング、ジョキングなど日常生活の中で、子どもたちを見守る活動をしてください。

気をつけて、帰ってね!



不審者を見かけたら、すぐに通報してください。

☎会津坂下警察署警務係 ☎0242(83)3451

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間の実施について

法務局人権擁護局と全国人権擁護委員連合会は、8月27日から9月2日までの7日間、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間として、いじめや嫌がらせ、虐待、体罰など子どもの抱える人権問題について、電話相談を実施します。相談は、人権擁護委員及び法務局職員が応じます。秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

なお、強化週間の期間以外の日(㊦・㊧・㊨を除く。)においても、午前8時30分から午後5時15分まで、相談に応じていますので、ご利用ください。

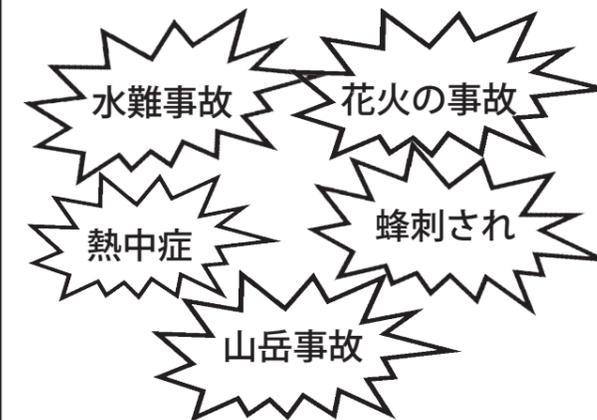
- 期間 令和3年8月27日(金)から同年9月2日(木)までの7日間
- 時間 午前8時30分から午後7時まで
ただし、8月28日(土)・29日(日)は午前10時から午後5時まで
- 電話番号 0120-007-110(フリーダイヤル)

☎福島地方法務局人権擁護課 ☎024(534)1994

消防署からのお知らせ

夏季の事故に注意!!

アウトドアが増えるこの季節
様々な事故等が発生しています!



健康状態や天候にあわせた無理のない日程計画をしましょう!また、複数名による行動を心がけ単独行動はしないでください!!

☎会津坂下消防署 三島出張所
☎(52) 3032
FAX(52) 3033

福島地方法務局若松支局からのお知らせ

『電話による登記手続案内の事前予約について』

福島地方法務局若松支局では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、登記手続案内について、当分の間、電話による対応としています。また、登記手続案内は完全予約制ですので、利用を希望されるお客様は事前にご予約をお願いします。

- 予約電話番号(福島地方法務局若松支局)
☎0242-27-1501
- ※会社・法人に関する手続案内は、福島地方法務局(024-534-1904)でのみ行っております。

◎登記手続案内とは
申請書の書き方、必要な書類等についての一般的な説明を行うことで、事前の審査や法的判断の助言は行いません。

◎予約受付時間
平日の午前8時30分から午後5時15分まで



第9回三島町産会津地鶏キャンペーン

令和3年

予定

8/1日



11/8月



※都合により終了期間が前後することがあります。

キャンペーン期間中は、町内の飲食店や宿泊施設においてメニューの値引き・増量や、期間限定メニューなどが用意されます。この機会にぜひ三島町産の会津地鶏を味わってください！

スタンプを集めて豪華景品をGETしよう！

- 1加盟店で対象メニューを食べると1ポイント
※同じ店舗のスタンプを2回押すことはできません。
- 集めたポイント数に応じて、豪華景品をGET！
※景品は数に限定があり、抽選となります。必ず応募した景品が当たるわけではないのでご了承ください。
なお、A・Bコースに応募し、抽選に外れた場合は自動的にCコースの景品となります。



Aコース	1万円相当の町特産品セット	(10名様)
Bコース	5千円相当の町特産品セット	(20名様)
Cコース	千円相当の町特産品セット	(200名様)

【お問合せ先】

三島町会津地鶏振興会事務局
(三島町役場 産業建設課内)
☎0241(48)5566

町長日記

No. 70

「地域活性化」は、ITを活用し「情報」を発信することにより地域にもたらされる地域内での収支、定住人口、地域内交流、地域間交流における「量的な増加」が指標とありますが、必ずしも「量的な増加」だけが地域活性化の状況を反映しているとは限りません。大切なのは、地域の価値としての「三島の物さし」を構築し、これに基づいた地域情報を町外に発信することがあり、その後どのように量的な増加だけにとどまらない地域文化や精神的な豊かさも含んだ「地域への利益」となって還元されるかを考える「地域情報化の政策」がないと真の地域活性化につながらないと考えます。この政策を構築していく「ヒント」は町振興計画の歴史的蓄積にあり、風土と暮らしに結びついた「継承と循環」型の当町の地域づくりと、「多様性」を持つ都市との「縁」の構築にあります。

このような状況のなか、国と地方自治体などのシステム標準化と連携により行政の効率化を図ることを目的とした「デジタル庁」の9月発足へのカウントダウンが始まり、今後のデジタル化の加速を期待するものです。地方においてもITによる地域情報化政策を展開し、地域におけるIT活用を促進するため、IT関連産業・企業を誘致するなど新たな取組

三島町長 矢澤 源成